

新型コロナウイルス感染症の診療所経営への影響 —2020年7～8月分—

定例記者会見

2020年11月5日

公益社団法人 日本医師会

これまでの調査

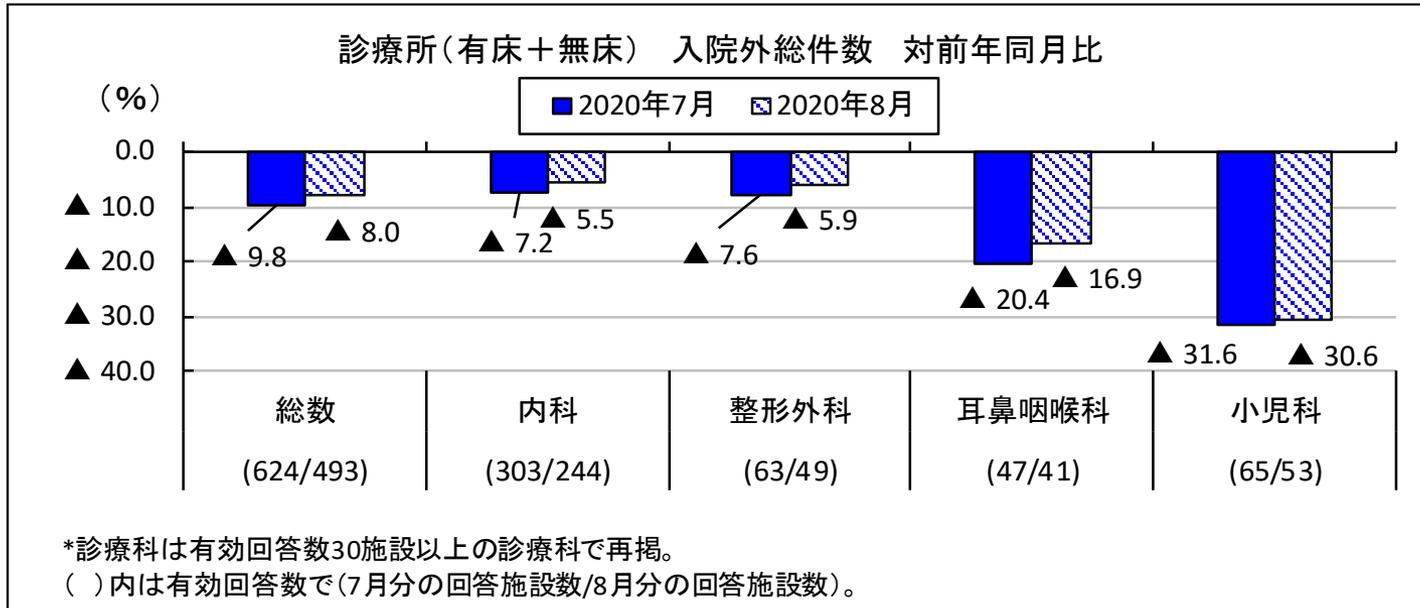
日本医師会は、新型コロナウイルス感染症の拡大が医療機関経営に与える影響を調査するため、2020年3月以降継続してアンケート調査を実施してきた。本稿では、今回第5回目の調査の結果を中心に示す。

	調査依頼日	調査対象期間※	主な調査項目
第1回	2020.3.27	3月	初診料、再診料または外来診療料、 入院外総件数・総日数・総点数 (第1～3回調査は病院・診療所が 対象。第4回以降診療所のみ)
第2回	2020.5.7	3～4月	
第3回	2020.6.16	3～5月	
第4回	2020.7.29	4～6月	損益状況(医業収入、介護収入、 医業・介護費用、医業利益)
第5回	2020.9.23	7～8月	レセプト件数・診療実日数・点数、 損益状況(医業収入、介護収入、 医業・介護費用、医業利益)

※ いずれも2019・2020年分について調査

入院外総件数

2020年7月、8月と小児科、耳鼻咽喉科で引き続き大幅に減少しており、受診控えが要因のひとつと考えられる。2020年3月以降の実績も踏まえてみると、小児科では4月以降毎月、入院外総件数が3割以上減少している。



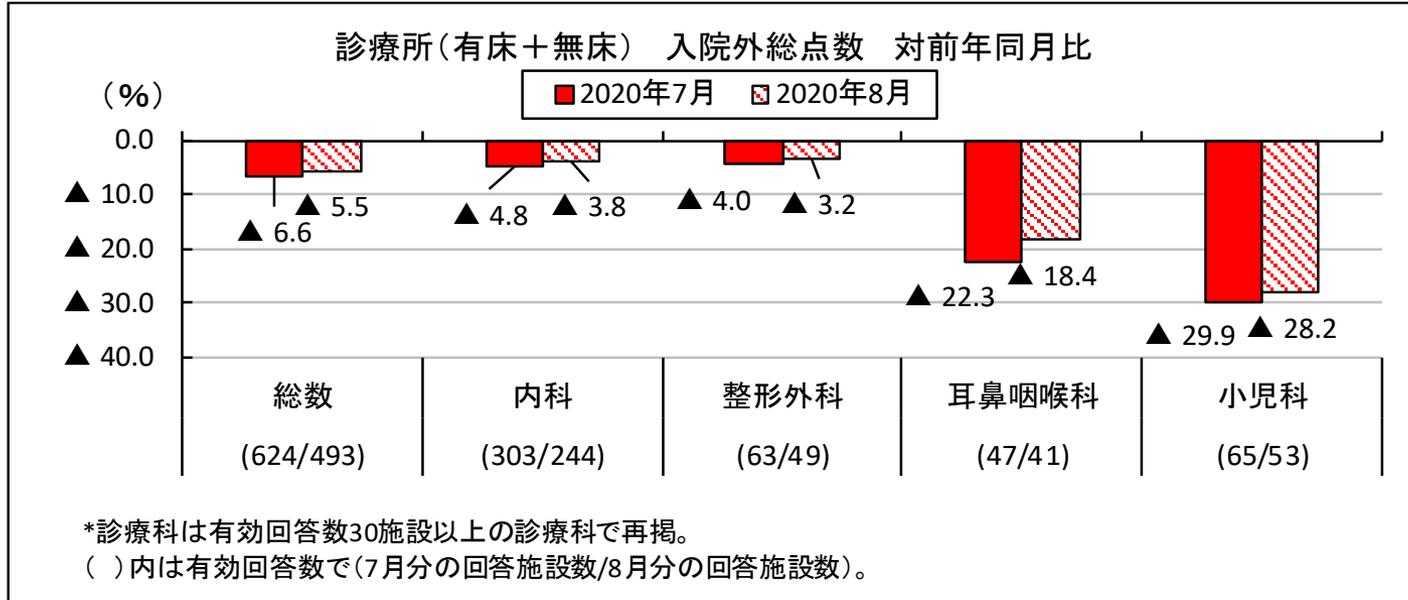
全国実績 診療所(有床+無床)入院外総件数 (%)

	2020年			
	3月	4月	5月	6月
内科	▲ 8.0	▲ 13.5	▲ 17.2	▲ 8.9
小児科	▲ 22.4	▲ 37.4	▲ 45.1	▲ 32.7
外科	▲ 12.2	▲ 17.3	▲ 18.1	▲ 10.5
整形外科	▲ 7.5	▲ 17.1	▲ 16.6	▲ 6.6
皮膚科	▲ 1.7	▲ 13.2	▲ 5.9	4.9
産婦人科	▲ 4.2	▲ 13.2	▲ 12.4	▲ 3.4
眼科	▲ 12.9	▲ 26.4	▲ 24.2	▲ 7.4
耳鼻咽喉科	▲ 29.2	▲ 39.0	▲ 38.7	▲ 31.1

*厚生労働省「概算医療費データベース」から作成

入院外総点数

2020年7月、8月は前年同月に比べて、小児科で約3割減、耳鼻咽喉科で2割前後の減であり、他の診療科でも依然として前年同月を下回っている。



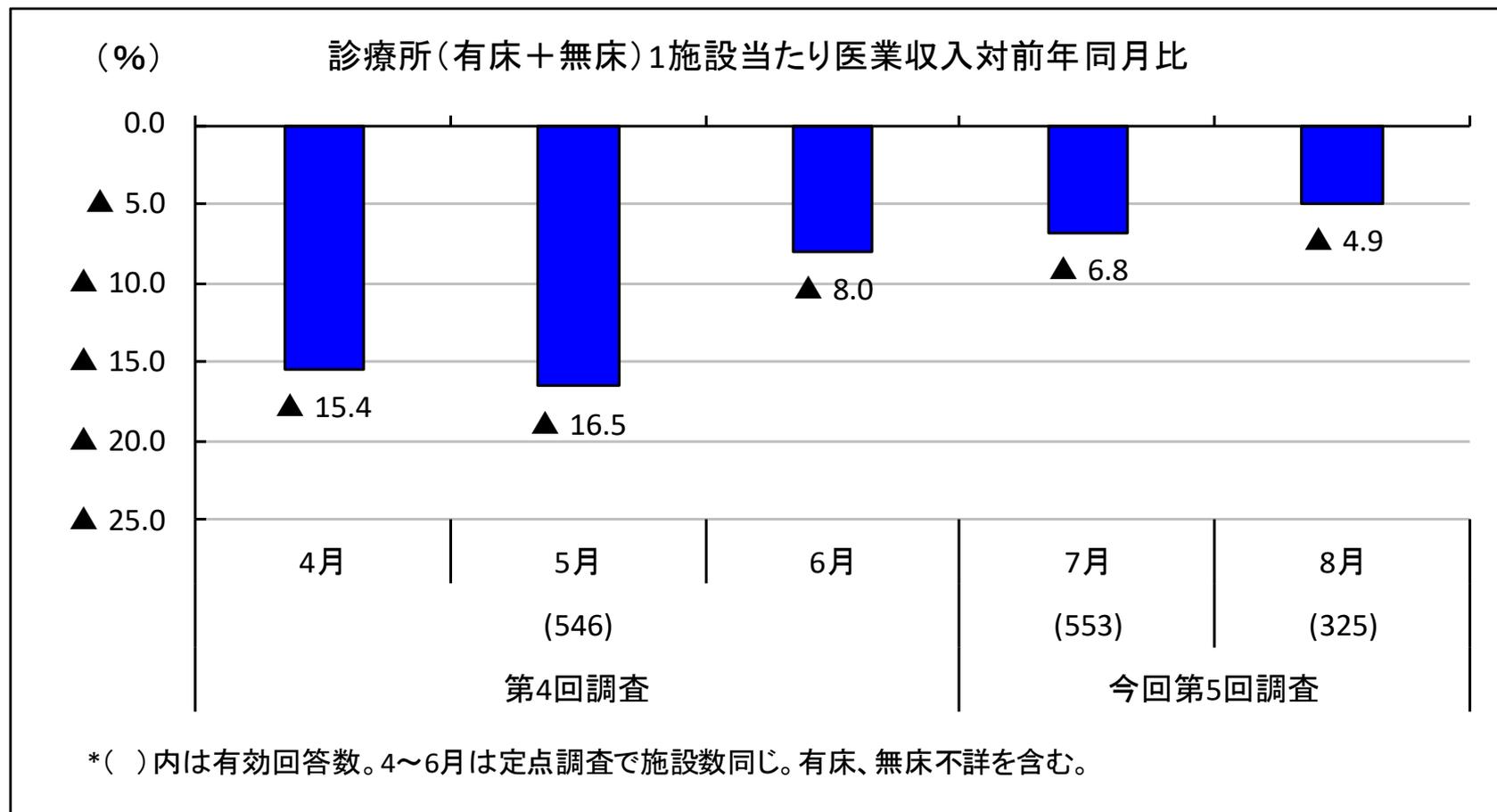
全国実績 診療所(有床+無床)入院外総点数 (%)

	2020年			
	3月	4月	5月	6月
内科	▲ 5.5	▲ 11.6	▲ 12.1	▲ 2.4
小児科	▲ 22.3	▲ 38.4	▲ 44.9	▲ 31.9
外科	▲ 10.7	▲ 18.5	▲ 17.2	▲ 7.7
整形外科	▲ 6.3	▲ 18.3	▲ 14.9	▲ 1.6
皮膚科	▲ 2.6	▲ 15.2	▲ 6.0	6.2
産婦人科	▲ 4.4	▲ 14.9	▲ 11.9	▲ 0.1
眼科	▲ 7.6	▲ 19.7	▲ 21.4	▲ 2.0
耳鼻咽喉科	▲ 30.9	▲ 42.6	▲ 40.1	▲ 28.5

*厚生労働省「概算医療費データベース」から作成

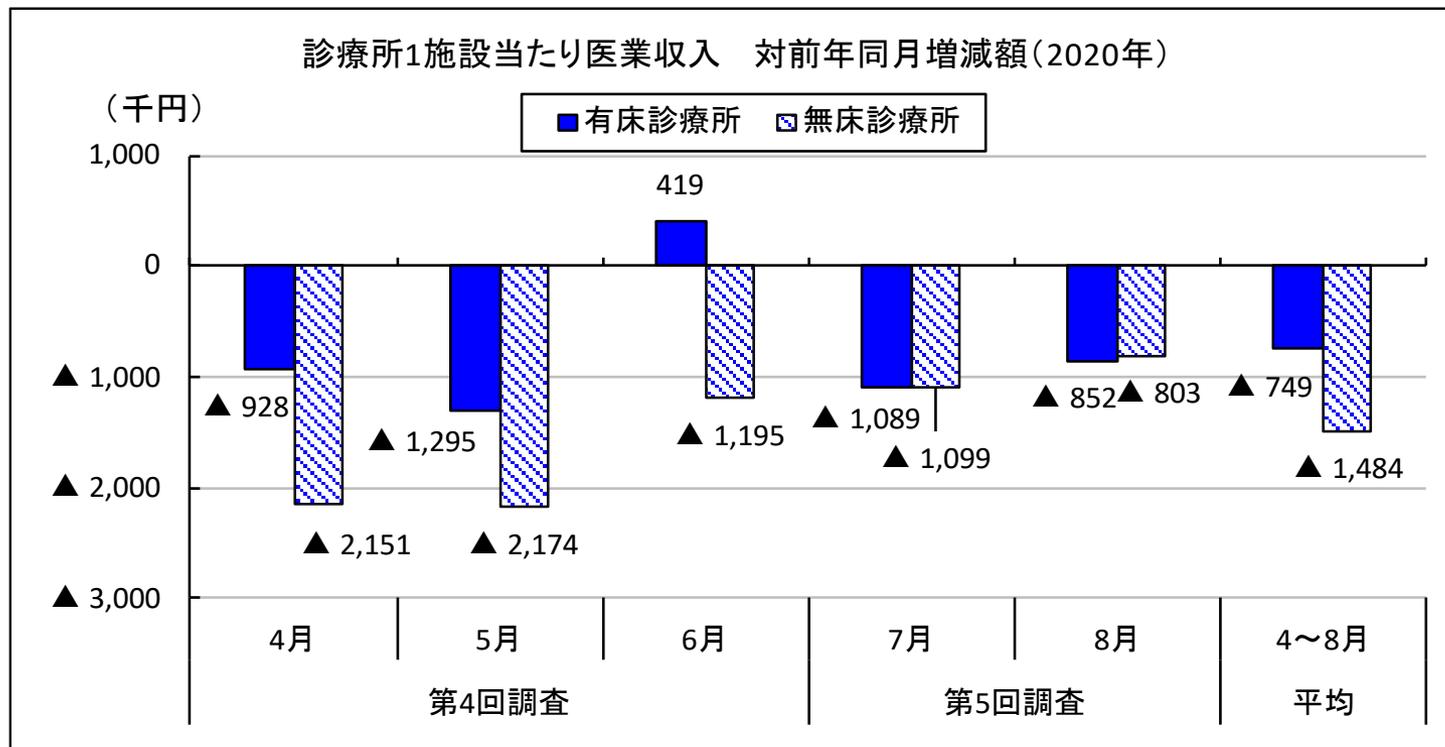
1施設当たり医業収入 対前年同月比

1施設当たり医業収入(公的保険外収入を含む)の対前年同月比は、2020年5月を底に6月にやや回復したが、7月、8月はそれほど改善せず、依然として前年同月を下回っている。



1施設当たり医業収入 対前年同月増減額

2020年7月の1施設当たり医業収入の対前年同月増減額は▲1,000千円強で、8月も▲800千円台である。2020年4～8月通期では、有床診療所▲749千円、無床診療所▲1,484千円である。



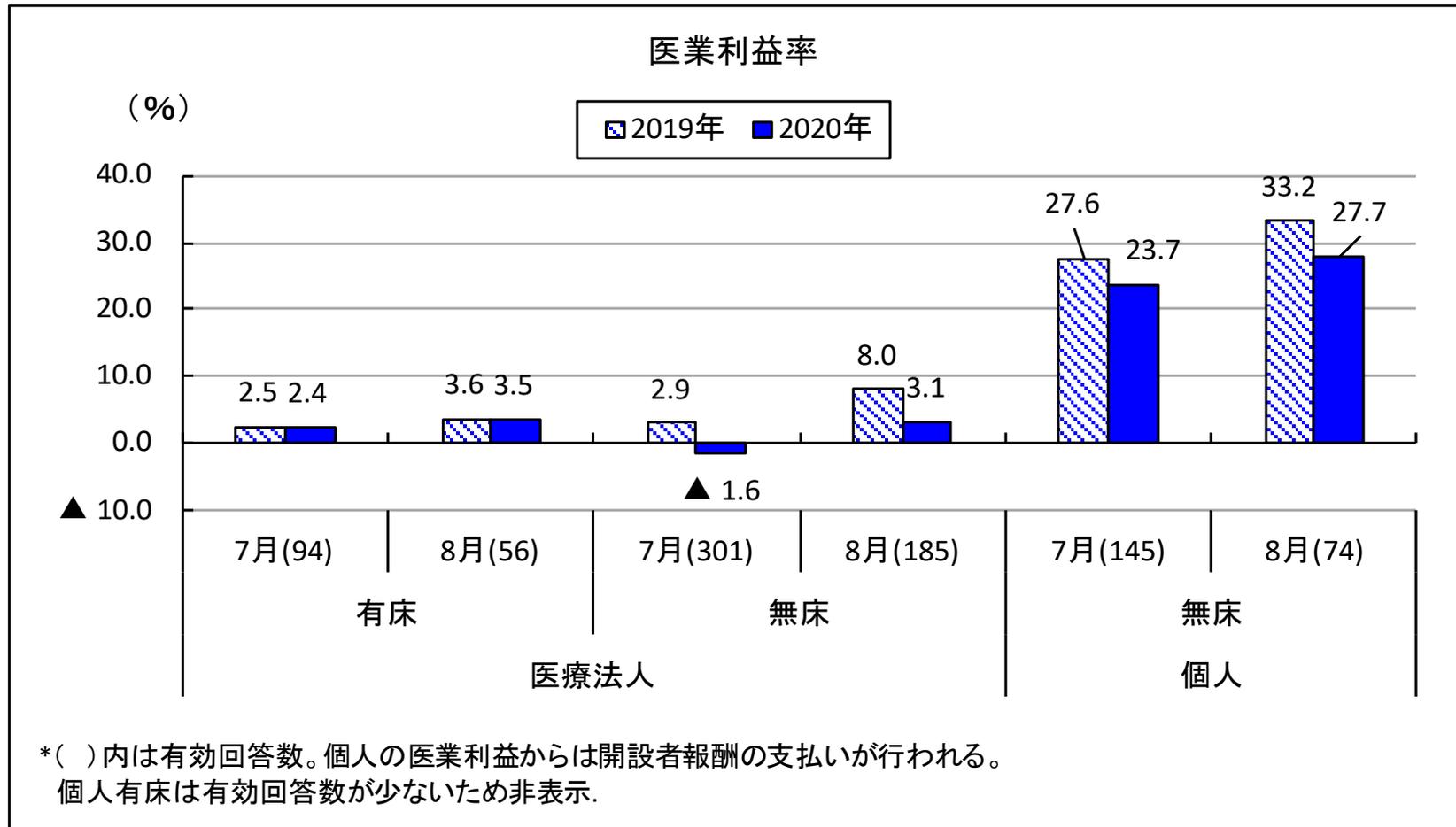
1施設当たり医業収入対前年同月減収額 有効回答施設数

	4月	5月	6月	7月	8月
有床診療所		63		102	62
無床診療所		482		450	262

*4～6月調査は定点で実施

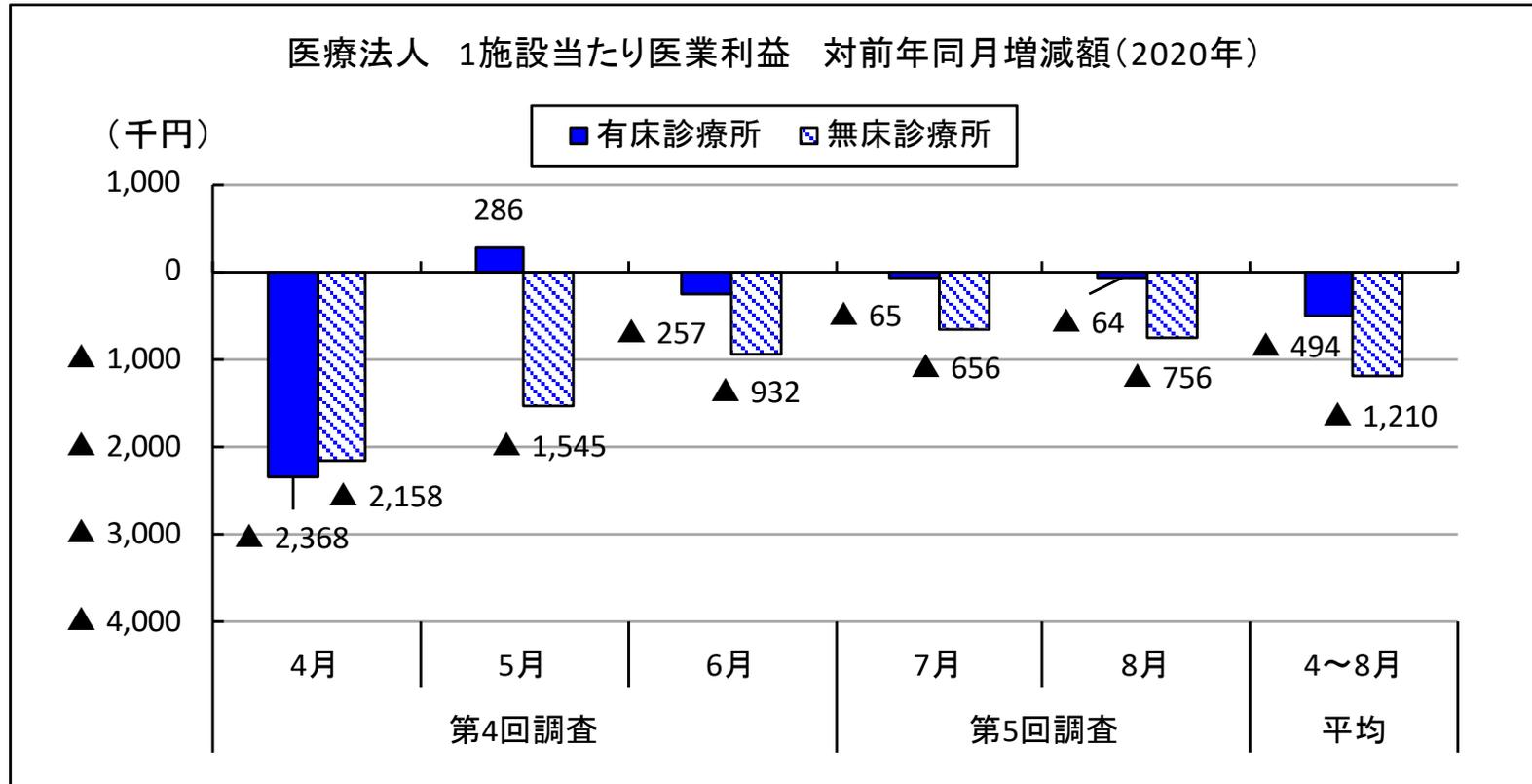
医業利益率

医業利益率は2020年7月、8月いずれも、すべてのカテゴリで前年を下回り、医療法人の無床診療所の7月は赤字であった。



1施設当たり医業利益 対前年同月増減額(医療法人)

医療法人では有床診療所の5月を除き、対前年同月の減益がつづいている。無床診療所では2020年4～8月通期で月平均▲1,210千円の減額である。



1施設当たり医業利益対前年同月減収額 有効回答施設数

		4月	5月	6月	7月	8月
医療法人	有床		52		94	56
	無床		277		301	185

*4～6月調査は定点で実施

診療所に対する主な補助金および診療報酬

	概要
新型コロナ緊急包括支援交付金	<p><u>医療機関・薬局等における感染拡大防止等の支援</u></p> <p>感染拡大防止対策に要する費用に限らず、院内での感染拡大を防ぎながら地域で求められる医療を提供するための診療体制確保等に要する費用について幅広く実費補助(ただし通常の人件費は除く)。2020年4月1日から2021年3月31日まで。有床診療所は2,000千円、無床診療所は1,000千円が上限。</p>
発熱外来診療体制確保支援補助金	<p>診療・検査医療機関として指定を受け、発熱外来の体制をとっていたにもかかわらず、発熱患者さんの受診がなかった場合の補償。1日約269千円を上限として、指定を受けた日から2021年3月31までの期間が対象であり、補助額は確保した体制と実患者数による。</p>
院内トリアージ実施料(300点/回)	<ul style="list-style-type: none"> • 受診の時間帯によらず算定可。 • 施設基準を満たしたものとみなされる。
電話等再診ほか	<ul style="list-style-type: none"> • 従来、初診料(288点)は対面のみであったが、電話等を用いた初診料(214点)算定可。 • 従来、電話等再診時の医学管理料の算定は不可であったが、電話等再診時の医学管理料(月1回147点)算定可。

福祉医療機構等の優遇融資、新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金、持続化給付金(売上高が前年同月比50%以上減少した中堅・中小事業者等が対象。医療法人や個人事業者を含む。給付額は、法人200万円、個人事業者100万円を超えない範囲で、昨年1年間の売上からの売上減少分が上限)、雇用調整助成金、家賃支援給付金を除く。

まとめ

- 入院外総件数の対前年同月比は、2020年5月のマイナスがもっとも大きく、6月にはややマイナス幅が縮小したが、7月、8月と改善傾向が見られない。特に小児科、耳鼻咽喉科は、要因のひとつであると推察される受診控えがつついていることがうかがえる。
- 1施設当たり医業収入の対前年同月比は、2020年5月から6月にかけてややマイナス幅が縮小したが、7月、8月はほとんど回復していない。2020年4～8月通期での無床診療所の1施設当たり医業収入の対前年同月増減は、月平均▲1,484千円で、これまでの補助金、診療報酬では十分とはいえない。
- 2020年7月、8月の医療法人の医業利益率は、水面上スレスレか赤字の状態である。2020年4～8月通期での無床診療所の1施設当たり医業利益の対前年同月増減は、月平均▲1,210千円である。感染拡大防止等を行った診療所向けに新型コロナ緊急包括支援交付金(上限:有床診療所2,000千円、無床診療所1,000千円)があるが、支援として十分ではない
- 診療報酬では院内トリアージ実施料(300点/回)の対象が広がり、電話等再診で医学管理料が算定できるようになったが、医業収入の対前年同月の減収はつついている。
- 全体的な追加支援と、さらに小児科および耳鼻咽喉科に対しては、集中的な支援が求められる。

これまでの公表資料

	資料
第1回	新型コロナウイルス対応下での医業経営状況等アンケート調査 (2020.4.30) https://www.med.or.jp/nichiionline/press/2020/
第2回	新型コロナウイルス感染症対応下での医業経営状況等アンケート 調査(2020年3~4月分)(2020.6.9) http://dl.med.or.jp/dl-med/teireikaiken/20200610_6.pdf
第3回	新型コロナウイルス感染症対応下での医業経営の状況－2019年 および2020年3~5月 レセプト調査－(2020.7.22) http://dl.med.or.jp/dl-med/teireikaiken/20200722_2.pdf
第4回	新型コロナウイルス感染症の診療所経営への影響 2020年4~6月 分(2020.9.9) http://dl.med.or.jp/dl-med/teireikaiken/20200909_2.pdf